

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第 1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号））
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号））
- 日程第 9 承認第 6号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第10 承認第 7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第11 議案第55号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第56号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第58号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第60号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減

少及び規約の一部変更について

日程第19 議案第63号 熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

日程第20 報告第1号 平成19年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第22 選挙管理委員会委員の選挙について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(26名)

議長 渡辺 稔夫

1番 高橋 健

2番 小西 涼司

3番 島田 光久

4番 新宅 靖司

5番 川口 望

6番 田中 万里

7番 塩田 真一

8番 山口 安彦

9番 北垣 潮

10番 東川 義勝

11番 園田 一博

12番 堀江 隆臣

13番 佐藤ユミ子

14番 窪田 進市

15番 田中 豊八

16番 津留 和子

17番 瀬崎 秀輝

18番 寄口 大和

19番 桑原 千知

20番 渡辺 勝也

21番 田中 勝毅

22番 藤川 勝久

23番 山崎 哲哉

24番 猪塚 安親

25番 須崎 正造

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	収	入	役	本田 明男												
教	育	長	鬼塚 宗徳	総	務	部	長	川本 一夫										
企	画	観	光	部	長	村田 一安	建	設	部	長	永森 文彦							
健	康	福	祉	部	長	松浦 省一	市	民	生	活	部	長	田中 義人					
経	済	振	興	部	長	山下 幸盛	教	育	部	長	鬼塚 憲雄							
水	道	局	長	鋤	田	成	朗	上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	松本 精史
財	政	課	長	永	森	良	一	総	務	課	長	杉	田	良	一			

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村 枝 誠 二	局 長 補 佐	野 崎 秀 満
参 事	大 石 智 奈 美	主 事	本 多 志 保

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数以上に達しておりますので、これより平成20年第2回上天草市議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に入ります前に、去る5月28日に東京の日比谷公会堂におきまして第84回全国市議会議長会定期総会が開催されました。その際、議長として4年以上の職にあった者並びに市議会議員として10年以上の職にあった者に対し、全国市議会議長会より会長表彰を本市7名の議員へ授与されました。

よって、ただいまからその表彰の伝達式をとり行いたいと思いますので御同意をお願いいたします。

それでは、受賞されました方々を事務局よりお名前をお呼びいたしますので、前のほうにお越しください。

○議事事務局長（村枝 誠二君） それでは、私のほうから全国市議会議長会より表彰を受賞されました方々のお名前を申し上げます。なお、表彰状の伝達は副議長及び議長よりお願いしたいと存じます。

まず初めに、議長として4年以上の職にあった者への表彰の伝達を行います。渡辺稔夫様。

同じく市議会議員として10年以上の職にあった者への伝達を行います。渡辺稔夫様。

よろしく申し上げます。

○副議長（須崎 正造君） 表彰状。上天草市渡辺稔夫殿。あなたは市議会議長として4年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市渡辺稔夫殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

○議事事務局長（村枝 誠二君） 続きまして、市議会議員として10年以上の職にあった者の方々のお名前を申し上げます。猪塚安親様、山崎哲哉様、藤川勝久様、田中勝毅様、渡辺勝也様、桑原千知様、以上6名の方、前のほうにお越し願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 表彰状。上天草市猪塚安親殿。あなたは市議会議員として14年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表

表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市山崎哲哉殿。あなたは市議会議員として12年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市藤川勝久殿。あなたは市議会議員として12年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市田中勝毅殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市渡辺勝也殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

表彰状。上天草市桑原千知殿。あなたは市議会議員として11年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会会長藤田博之。（拍手）

**○議会事務局長（村枝 誠二君）** ただいま表彰を受賞されました7名の皆様に心からお祝い申し上げます。

これをもちまして表彰状の伝達式を終わります。

**○議長（渡辺 稔夫君）** それでは本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

ここで審議に入ります前に、去る4月1日付をもって部課長の人事異動があっておりますので順次御紹介申し上げます。

まず、企画観光部長。

**○企画観光部長（村田 一安君）** おはようございます。

去る4月1日付をもちまして企画観光部長を拝命いたしました村田でございます。

議会事務局在任中は、議員の皆様方の御指導と御支援によりまして、大過なく職責を全うすることができました。立場は変わりますけれども、市のためにまことに微力ではございますけれども、全力を尽くして重責を果たしたいと存じます。今後ともどうぞよろしく御指導、御鞭撻のほどを申し上げましてごあいさついたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 農林水産部長から建設部長を拝命いたしました。よろしく願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、経済振興部長。

○**経済振興部長（山下 幸盛君）** 4月1日付の人事異動によりまして、経済振興部長を拝命いたしました山下でございます。市の活性化に向けて、微力ではございますが、邁進してまいりますので御指導のほどよろしく申し上げます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、健康福祉部長。

○**健康福祉部長（松浦 省一君）** おはようございます。健康福祉部長を仰せつかりました松浦といたします。

何分経験の浅い職場でありますので、毎日が新しいことの連続です。前任者が経験豊富な方でしたので、少しでも近づきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** おはようございます。このたびの定期異動によりまして、建設部から教育部長を拝命しました鬼塚です。どうぞよろしく申し上げます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、市民生活部長。

○**市民生活部長（田中 義人君）** おはようございます。4月1日付で市民生活部長を拝命いたしました田中でございます。職責を全うできるように全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、総務課長。

○**総務課長（杉田 良一君）** おはようございます。このたび総務課長を仰せつかりました杉田と申します。上天草市の発展のために一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 最後に、議会事務局長。

○**議会事務局長（村枝 誠二君）** 最後になりました。今回の4月の人事異動によりまして議会事務局長を仰せつかりました村枝でございます。

このたびは、市長を初め上天草市民の代表でございます議員の皆様の温かい御理解をいただきまして、局長を拝命することができましたことを、まずもって厚く皆様に御礼申し上げます。

それでは、議会事務局の職員を御紹介させていただきます。

局長補佐の野崎でございます。

○**議会事務局長補佐（野崎 秀満君）** 野崎です。よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（村枝 誠二君）** 次に、大石でございます。

○**議会事務局参事（大石 智奈美君）** 大石です。よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（村枝 誠二君）** 最後に本多でございます。

○**議会事務局主事（本多 志保君）** 本多です。よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（村枝 誠二君）** 以上、私を含め男性2名、女性2名の4名で議会の業務に精励し、26名の議員の皆様方の手足となり、全身全霊を傾けて、少しでも貢献できるよう務めさせていただきますと思いますので、どうか議員皆様におかれましては、議会事務局を初め執行部

ともどもいじめることなく寛大な心をもって接していただき、御指導をくださいますよう、よろしくお願い申し上げまして紹介を終わります。よろしくお祈いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、執行部の紹介並びに事務局の紹介を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、会議録署名の議員を指名をいたします。

会議録署名議員に16番、津留和子君、17番、瀬崎秀輝君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第2、会期の決定については、去る5月23日及び6月3日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成20年第2回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る5月23日及び6月3日に開きまして、会期日程等について協議をしておりますので、その結果について御報告を申し上げます。

まず、5月23日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第2回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。開会を6月10日とし、閉会を25日とする案で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次回の委員会に持ち越しました。

次に提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で承認7件、条例2件、補正予算5件、その他4件の合計18件があり、簡単な報告を受けております。

次に、6月3日の委員会で協議した結果を報告いたします。

会期につきましては、本日10日が開会、提案理由の説明。11日から12日は議案研究のため休会し、13日は議案質疑及び委員会付託。14日から15日は休会し、一般質問を16日と17日までの二日間とすることで決定いたしました。なお、一般質問が9名の二日間でございますが、一般質問の時間も延長することがあるかもしれませんが、その際は御了解をお願いいたします。次に、18日は休会とし、各常任委員会は19日を文教厚生常任委員会と建設常任委員会の2委員会を開催し、20日は総務常任委員会と農林水産常任委員会の2委員会を開催することにいたしております。次に、21日から24日は議会事務局の事務処理のため休会し、25日を最終日といたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、提案された18件の議案及び陳情等について、付託委員会を含め検討し、審議いたしま

した結果、全議案を本議会へ上程することに決定いたしました。なお、承認第1号から承認第7号までと報告第1号及び諮問第2号の以上9件の審議の方法について慎重に検討いたしました結果、この9議案につきましてはすべて委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり16日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

**○議長（渡辺 稔夫君）** 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

熊本県市議会議長会、九州市議会議長会定期総会並びに全国市議会議長会定期総会に出席しましたので、その概要について御報告いたします。

去る4月3日、水俣市において開催された第236回熊本県市議会議長会では、開会あいさつの後議事に入り、新任議長の紹介、役員改選並びに会務の報告を承認し、議案の審議が行われました。今回提出された案件は、会長市提出の中九州地域の交通網の整備促進について外2件で、慎重審議の結果、地域振興に関する重要案件であるということで、原案のとおり可決されました。九州市議会議長会定期総会に熊本県14市共同提出議案として決定しました。その後、意見交換が行われ、議長会等の日程等についての報告と次回開催地を玉名市とすることに決定いたしました。

次に、4月24日に熊本市で開催された第83回九州市議会議長会定期総会では、開会あいさつの後会議に入り、新任市長の紹介、平成19年度の事務決算報告を承認し、新役員の選任、各支部長提出の23議案について審議し、九州における高速交通網の整備充実について外2件を第84回全国市議会議長会定期総会に九州部会提出議案として決定し、最後に次回開催地を大分市と決定し、閉会いたしました。

次に、5月13日に開催された全国自治体病院経営都市協議会第66回理事会及び第36回定期総会の概要について御報告いたします。第66回理事会では、午後1時半から東京都の都市センターホテルで開催され、会長あいさつ、事務報告並びに総会提出議案の協議を行い承認した後、閉会をいたしました。なお、引き続き第36回定期総会に入り、平成19年度決算及び20年度事業計画、予算を審議し、いずれも認定並びに承認した後、要望書を決議し、閉会をいたしました。

た。

次に、5月27日東京都の都市センターホテルで開催された第237回熊本県市議会議長会では、開会あいさつの後議事に入り、会務の報告を承認し、意見交換が行われ、県選出の国会議員7名へ熊本県14市共同提出3議案の要望活動として提出いたしました。

次に、第84回全国市議会議長会定期総会は5月28日東京の日比谷公会堂にて開会し、会長あいさつ、来賓祝辞など開会行事の後、市議会議員の特別表彰並びに一般表彰の伝達式がとり行われました。表彰の伝達式後議事に入り、一般事務、会計関係報告及び各委員会報告があり、いずれも認定、承認されました。次に議案審議に入り、会長提出議案3件、各部会提出議案25件について審議が行われ、慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であることから、政府に対し強く要望することとして、原案のとおり決定し、閉会いたしました。

次に、平成20年4月分の例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会事務局に保管しております。必要な方は御閲覧願います。

以上、御報告申し上げます。

ここで、市長からの発言の申し出がありますのでこれを許します。

市長。

**○市長（川端 祐樹君）** おはようございます。

諸般の報告をいたします前に、まずもって先ほど表彰されました議長様初め6名の議員の皆様、本当におめでとうございました。長年にわたる議員活動並びに市政発展に御尽力賜り、心から敬意を表したいと思っております。また今後とも、御健勝で議員活動、また市政のさまざまな運営に御尽力賜りたいと心から祈念申し上げるところでございます。

それでは諸般の報告をいたします。

去る4月23日、熊本県市長会が八代市で開催されましたので、その概要について報告いたします。議事は決算報告、予算を承認の後、各市から提出されました議案を審議、採択し、後期高齢者医療制度施行に伴う財政支援の充実議案など24件を国、県に対して早急に実現を図るよう求めていくことといたしました。その他、道路特定財源の暫定税率復元等を求める議案2議案が承認されました。

次に、5月14日から16日にかけて、九州市長会が沖縄県石垣市で開催されましたので、その概要について報告いたします。議事は決算報告、予算を承認の後、各県から提出されました議案を審議し、そのうち保健福祉施策等の充実、強化、原油価格高騰対策など10件を採択し、国に対し、早急に実現を図るよう求めていくことといたしました。その他道路整備財源の確保に関する決議が承認されました。

次に、市政に関しましては、12月に創設しましたふるさと応援基金は、現在までに6団体2個人から約160万円の善意の寄附がありました。安心して生活できるまちづくりの基盤整備として、幅広い施策に活用させていただきます。また、地方税の改正により、地方公共団体を選択し、寄附をしていただいた場合、5,000円を超える一定の限度額まで税の優遇措置として所得税、住

民税の控除が適用されますふるさと納税制度が5月1日からスタートしました。現行のふるさと応援基金を受け皿として、寄附金の拡充に努めたいと思います。

移住、定住の推進団体として、上天草市セカンドライフ支援ネットワーク、外の風が設立されました。現在6世帯9名が会員として登録されています。今後、情報の発信に積極的に努め、移住、定住者の支援を行ってまいります。

企業誘致関係では、関東、関西の郷友会を中心にビジネスに関する情報交換、交流を積極的に開催し、実現に向けた企業誘致活動に取り組みます。さらに新たな雇用の場を創出するため、企業のみならず人、物、イベントなどの誘致活動を行うとともに、市内業者との連携を密にし、一層の経済振興を図ってまいります。

医療制度改革により、平成20年4月から県内すべての市町村が加入します75歳以上の後期高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が始まりました。上天草市の対象者数は6,100人となる見込みです。同じく医療制度改革により、国民健康保険加入者の40歳以上の被保険者を対象として、平成20年度から5年間にわたり目標受診率の数値が設定化されたことに伴い、生活習慣病に関する特定健診、特定保健指導の強化を図り、市民の健康増進に努めます。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

- 
- |        |        |   |
|--------|--------|---|
| 日程第 4  | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第4号））             |
| 日程第 5  | 承認第 2号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）） |
| 日程第 6  | 承認第 3号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号））     |
| 日程第 7  | 承認第 4号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第5号））             |
| 日程第 8  | 承認第 5号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）） |
| 日程第 9  | 承認第 6号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）            |
| 日程第 10 | 承認第 7号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）      |

- 日程第 1 1 議案第 5 5 号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 5 6 号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 5 7 号 平成 2 0 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 5 8 号 平成 2 0 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 5 9 号 平成 2 0 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 6 0 号 平成 2 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 6 1 号 平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 6 2 号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 1 9 議案第 6 3 号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 2 0 報告第 1 号 平成 1 9 年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**○議長（渡辺 稔夫君）** 日程第 4、承認第 1 号から日程第 2 0、報告第 1 号までの以上 1 7 件を一括して議題といたします。

承認第 1 号から順次提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 提案理由の説明を申し上げます。

平成 2 0 年度第 2 回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今定例会には、平成 1 9 年度上天草市一般会計補正予算第 4 号など専決処分を求める議案 7 件、上天草市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案 2 件、平成 2 0 年度上天草市一般会計補正予算第 1 号など予算議案 5 件、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてなど議決議案 2 件、平成 1 9 年度上天草市一般会計繰越明許費計算書の報告についての報告議案 1 件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問議案 1 件の合計 1 8 議案を提出いたします。

各議案の内容につきましては、所管部長から御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** ではまず、承認第 1 号を総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** それでは、議案提出理由の説明を申し上げます。議案の1ページをお願いいたします。

承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。平成19年度上天草市一般会計補正予算第4号について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

本議案につきましては、別紙にて提案理由の説明資料専決第1号を配付しておりますので、これを読み上げて説明にかえさせていただきます。

それでは専決第1号から申し上げます。

平成19年度上天草市一般会計補正予算第4号について説明いたします。歳入歳出それぞれ1億2,676万3,000円を追加し、予算総額を156億6,040万5,000円とするものです。今回の補正については、歳入の確定によるものが主でございます。第2表地方債の補正につきましては、農業基盤整備事業ほか12件の事業費の確定に伴う起債の補正でございます。

次に、歳入予算の主なものといたしまして、15款地方譲与税485万円の減額は、自動車重量税と地方道路税の減額です。20款利子割交付金は79万2,000円の減額。22款配当割交付金、24款株式等譲渡所得割交付金は合計784万2,000円の増額となっております。

25款地方消費税交付金は788万7,000円の減額。35款自動車取得税交付金は781万1,000円の増額となっております。45款地方交付税は、特別交付税が1億4,845万1,000円の増額です。50款交通安全対策特別交付金は48万8,000円の減額。80款寄附金はふるさと応援寄附金を55万2,000円計上しております。95款諸収入は雑入で、芸術文化の振興に係る事業及び災害対策及び災害予防に係る事業への交付分として、市町村振興協会市町村交付金582万4,000円を増額しております。次に99款市債2,970万円の減額は、事業費の確定に伴い減額調整をいたしました。

次に、歳出について説明いたします。

主なものといたしまして、20款民生費は778万1,000円の増額。内訳は国保会計繰出金の増額、出産育児一時金繰出金と直営診療施設勘定繰出金を減額です。35款農林水産事業費は、事業費の確定に伴う財源の組み替えでございます。45款土木費60款災害復旧費は事業費の確定に伴う財源の組み替えでございます。70款諸支出金20項基金費97目ふるさと応援基金は、積み立て金として55万2,000円を計上しております。75款予備費は歳入歳出の調整額でございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

なお、提案の理由は、地方交付税等の確定に伴い補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないために報告し、承認を求めます。これが議案を提出する理由でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、承認第2号を健康福祉部長。

○**健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の2ページをお願いいたします。

承認第2号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により別冊補正予算書のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものでございます。

補正予算書の国保15ページをお願いいたします。

専決第2号、平成19年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第4号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ4,764万2,000円を減額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ52億3,670万3,000円とするものでございます。今回補正をお願いしておりますのは、歳入では国、県支出金及び繰入金、歳出では保険給付費、保健事業費の確定見込みに伴う調整が主なものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。22ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、10款の国民健康保険税は546万1,000円の減額となりました。一般被保険者国民健康保険税2,990万8,000円の減額で、内訳といたしまして、医療費給付費分現年度課税分が5,665万5,000円の減額、医療費給付分滞納繰り越し分が2,854万7,000円の増額となりました。また、退職被保険者国民健康保険税は、医療費給付費分現年度課税分の増により2,444万7,000円の増額となりました。

25款の国庫支出金は2,865万4,000円の増額となりました。財政調整交付金2,864万7,000円の増額で、内訳としましては、普通調整交付金が2,564万9,000円の減額。特別調整交付金は5,429万6,000円の増額となりました。

30款の県支出金は1,888万3,000円の減額となりました。財政調整交付金が第1号都道府県調整交付金、普通調整交付金であります。1,044万2,000円の減額。第2号都道府県調整交付金、特別調整交付金であります。844万1,000円の減額となりました。

35款の療養給付費交付金は、退職医療費の確定により445万6,000円の増額となりました。

55款の繰入金は778万1,000円の増額となりました。一般会計繰入金1,212万円の増額は、出産育児一時金繰入金93万4,000円の減額。国保財政支援のための財政安定化支援繰入金1,305万4,000円を増額しております。なお、直営診療施設勘定繰入金は、教良木診療所運営費に対する財政措置が国庫支出金の特別調整交付金によってなされたので、433万9,000円を減額しております。

65款諸収入420万4,000円の減額は、延滞金80万4,000円の増額。雑入におきまして一般被保険者第三者納付金等499万8,000円の減額によるものでございます。

70款市債6,000万円の減額は、広域化等支援基金貸付金からの借入れを見合わせたことにより減額しております。

次に、26ページの歳出で主なものを説明いたします。

10款総務費229万3,000円の減額は各事業の確定に伴うもので、需要費、役務費、委託料等の事務費の精算でございます。

15款保険給付費4,262万5,000円の減額は、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療

養給付金などの実績見込みによる減額でございます。

35款保険事業費202万6,000円の減額は、人間ドック負担金、はりきゅう施術助成金等の実績見込み額による減額でございます。

以上が補正予算の概要でございますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、承認第3号を病院事務長。

**○上天草総合病院事務長（松本 精史君）** 議案書の3ページをお願いいたします。承認第3号について御説明いたします。

承認第3号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したいので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものでございます。

一時借入金。第1条、一時借入金の限度額は12億8,000万円と定めるものでございます。詳しく御説明申し上げますと、19年度に6億8,000万円の一時借入金を平成20年3月31日月曜日でございますけれども、返済予定になっておりましたが、返済する資金がございまして、平成20年3月28日金曜日に6億円を借り入れまして年度末に返済いたしました。その間、3月28日から3月31日の間の四日間でございますけれども、限度額10億円を2億8,000万円超過いたしましたして12億8,000万円になりました。そこで補正予算の専決をお願いしたものでございます。今後、資金繰りに関しましても細心の注意を払っていきたいと思っております。

提案理由でございます。一時借入金の限度額を変更する必要が生じたが、議会を招集する時間的にとまがございまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認をお願いするものでございます。これが議案を提出する理由でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、承認第4号を総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** それでは、議案の4ページをお願いいたします。

承認第4号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。平成19年度上天草市一般会計補正予算第5号につきましても、別紙説明資料専決第4号を配付しておりますので読み上げます。

専決第4号。今回の補正については、国民健康保険税特別会計において、歳入から療養給付費交付金が決定したため、一般会計予備費から繰出金に予算を組み替えするものです。

歳出について御説明いたします。20款民生費において国保会計財政安定化支援繰出金を2,500万円増額しております。75款予備費は2,500万円の歳出調整でございます。以上、よろしくお願いいたします。

提案の理由は、先ほど述べました承認第1号のとおりでございますので省略させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、承認第5号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の5ページをお願いいたします。

承認第5号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものでございます。

別冊は3月31日専決分の補正予算書となります。11ページをお願いいたします。

専決第5号、平成19年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第5号につきましては、歳入の組み替えでございますので予算総額の変更はございません。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。11ページをお願いいたします。

35款の療養給付費交付金が2,500万円の減額となりました。退職被保険者等療養給付費の減額に伴い、退職者医療交付金が最終的に減額となりました。

55款繰入金2,500万円の増額は、療養給付費交付金の減額によって生じた歳入不足を補てんするため、一般会計からの財政安定化支援繰入金の増額となりました。

以上が補正予算の概要でございますのでよろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、承認第6号から議案第55号までの3件を総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 議案の6ページをお願いいたします。

承認第6号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について報告し、承認を求めます。なお、法令等につきましては前述のとおりでございますので省略いたします。

説明資料の1ページをお願いいたします。以下、要点だけ述べさせていただきますので、よろしいでしょうか、お願いいたします。

1ページからです。19条中、本条においてをこの条においてに改め、同条1号に47条の4を加えます。

次に、23条1項4号です。説明資料の2ページをお願いいたします。及び市内にを削り、3項に第3条第2項を加え、この節中と第31条2項中、法人とあるのを次の表のように改めます。説明資料の2ページから4ページに掲載してございます。税率を年額5万円とし、1の次に掲げる法人に、順次アからオまでと、2項から4ページの9まで表のとおりでございます。

次に、同ページの31条第3項中、もしくは4号を削り、33条は文言と条項のみの改めでございます。

次に、説明資料の5ページをお願いいたします。34条2中「、寄附金控除額」を削りまして、34条の7の見出しを寄附金税控除額とし、以下条文のとおりでございます。

説明資料の6ページでございます。同項1号は次に掲げる割合で195万円以下は100分の85となっており、以下表のとおりでございます。

次、7ページです。34条7を8とし、資料11ページまで47条の文言と条項の改めでございますので、11ページまで省略させていただきます。

次に11ページに戻ります。11ページの47条の2の見出しを、公的年金に係るとしまして、12ページの47条の3を特別徴収義務者に、13ページの47条の4を年金所得に係る、47条の5を仮特別徴収、14ページの47条の6を普通徴収税額の繰り入れとします。以下、すべて条文のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

また、48条の見出しを法人に改めます。以下、資料の15ページから18ページまでは文言と条項のみの改めでございますので省略させていただきます。

次に説明資料の19ページをお願いいたします。附則4条の2の見出しを公益法人等に係るとし、5条3項以下20ページまで、7条の2項まで文言等の改めでございます。

次に7条の3項、市長に提出した場合の次に、市民税の納税通知書以下を加えます。

説明資料の21ページをお願いいたします。7条の4の見出しを寄附金税控除額とし、以下条文のとおりでございます。

次の22ページです。8条から25ページの括弧書きの5号から7号まで文言等の改めでございます。御確認をお願いいたします。

次に、7項につきましては条文のとおりでございます。

また、10条の3は資料26ページで、文言と条項の改めでございます。

次に、16条の3を削除いたします。見出しを上場株式等に係るとし、以下条文のとおりでございます。

説明資料の27ページから30ページをお願いいたします。27ページからです。16条の4の3項の2号中、これらの規定を第34条の6中以下とするを、34条7に改めます。なお、次の第17条の3項2号、18条の5項2号、19条の2項2号とも、前条の3項の2と同様ですので説明を省略いたします。

次に、19条の2の2項中、特定管理口座の次に、係る同条第1項以下を加えさせていただきます。

次に、説明資料31ページです。19条の3を削除いたしまして、同条の5の見出しを源泉徴収選択とし、以下条文のとおりでございます。

次、説明資料32ページです。19条6の表題を損益通算及びに改めます。4項につきましては文言等のみの改めでございます。

33ページです。同条に5項を加え、2項を削ります。また6項以下、35ページまで4項と文言のみの改めでございます。そして7項と8項を削ります。

次の20条の2の2項から38ページまで、前に述べました同条、2項と同じですので省略させていただきます。

次に、議案に入ります。議案の23ページをお願いいたします。説明資料ではございません、議案の23ページです。これは中段でございます。施行期日と書いてございます。この条例は交付の日から施行しますが、次の各号に定める日から施行します。なお、新旧対照表がございません。この附則につきましては説明は省略させていただきます。

提案の理由は、地方税法等を一部改正する法律に伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間がないため報告し、承認を求めます。これが議案を提出する理由でございます。

次に、議案の 32 ページをお願いいたします。

承認第 7 号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてでございます。国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。自治法等につきましては同様でございますので、後は省略させていただきまして、報告して承認を求めます。

次に、説明資料の 39 ページをお願いいたします。第 2 条 1 項中、要する費用の次に、高齢者の医療の確保と及び後期高齢者支援金を加え、同条 2 項中は金額を改め、3 項は以下条文のとおりでございます。

説明資料の 40 ページをお願いいたします。第 3 条は文言と率及び金額のみの改め、また 5 条の 2 は金額等も含め条文のとおり改めます。

41 ページをお願いいたします。第 6 条を国民健康保険の所得割額とし、7 条を資産割額、7 条の 2 を均等割額、7 条の 3 を平等割額、それぞれを見出しとします。第 6 条以下を順次繰り下げます。

以下、資料の 42 ページから 46 ページまでは、各条の繰り下げと条項のみの改めでございますので省略させていただきます。

資料の 47 ページをお願いいたします。21 条を 23 条とし、1 項中の金額を改め、以下条文のとおりでございます。

説明資料の 49 ページをお願いいたします。49 ページの 23 条 3 項を削ります。

次、50 ページ、22 条以降、各条の繰り下げでございます。

次に 51 ページ、経過措置の 2 項中、被保険者の次に、もしくは特定同一世帯を加え、次項から附則 5 項を削り、条を改め、3 項から 6 項までを削ります。

次、53 ページをお願いいたします。7 項を 3 項とし、以下 56 ページまで文言等の改めのみでございます。

提案の理由は、地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが議会を招集する時間的余裕がないため報告し、承認を求めます。これが議案を提出する理由でございます。

次に、議案の 37 ページをお願いいたします。

議案第 55 号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。これにつきましても説明資料の 57 ページをお願いいたします。57 ページの第 12 条中、副分団長の欄のすべてを削ります。

提案の理由は、消防団組織の見直しに伴いまして、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第 56 号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の38ページをお願いいたします。

議案第56号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお願いしております。

御説明いたします。改正の主なものとしましては、重度心身障害者医療費助成事業における柔道整復師施術料等の療養費を助成対象に追加するとともに、老人保健法の一部改正により、題名を高齢者の医療の確保に関する法律に改めることなどに伴う所要の改正でございます。

別冊の説明資料の59ページをお開きいただきたいと思います。

第2条の表、医療保険各法の項では、老人保健法の改正により（1）から（6）の保険に加入している75歳以上及び障害認定を受けた65歳以上の者は、（1）から（6）の保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりますので、従来どおり75歳以上及び障害認定を受けた65歳以上を受給資格者の範囲に含めるため、医療保険各法の意義に（7）を加えるものでございます。医療費の項では、今回、柔道整復師、はり師、きゅう師及びあんま、マッサージ、指圧師の施術に係る療養費を助成対象に追加するため、限定的に列挙する方式から疾病または負傷について、医療各保険各法に規定する保険給付の対象となる費用とする包括的規定に改め、対象外となる経費をただし書きで列挙するものでございます。一部負担金の項では、医療保険各法の意義に高齢者の医療の確保に関する法律を加えたことにより、老人保健法に関する規定を削るものでございます。

60ページの第3条第1項第1号では、柔道整復師の施術料等に係る療養費を助成対象に追加したことに伴い、入院、通院及び訪問看護に加え、柔道整復師の施術料等の自己負担額を規定する必要があるため、第1号アの診療分の後ろに、または施術分を加え、アをイに改めるものでございます。同項第2号では、これまでの理由と同様の理由により、老人保健法に関する規定を削り、イをアに改めるものでございます。

議案書の38ページに帰っていただきまして、附則としまして、この条例は交付の日から施行する。また、経過措置としまして、平成20年4月1日以降の診療または施術に係る医療費の助成に適用し、適用前の診療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものでございます。

提案の理由といたしましては、熊本県重度心身障害者医療費助成事業費交付要領の一部が改正されたことに伴いまして、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時12分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第57号を総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 議案の40ページをお願いいたします。

平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号について説明いたします。本議案につきましては、別紙におきまして議案第57号というのを配付してございますので、これを読ませていただきまして説明にかえさせていただきます。

議案第57号、歳入歳出それぞれ1億6,094万1,000円を追加し、予算総額を147億194万1,000円とするものです。

歳入の主なものといたしまして、65款国庫支出金80万7,000円の増額は、毀損住民基本台帳電算処理システム改修費交付金によるものです。

70款県支出金37万8,000円の減額は児童福祉費県補助金で、地域子育て支援拠点事業補助金が150万6,000円の減額。県委託金では、教育総務費委託金において、学校、家庭、地域、連携による食育推進事業委託金が112万8,000円の増額となっております。

75款財産収入4万4,000円の減額は、建物貸しつけ収入滞納繰り越し分の減額です。

85款繰入金1億5,147万8,000円の増額は、基金1億5,047万1,000円と特別会計100万7,000円の増額です。

95款諸収入907万8,000円の増額は、地域交通活性化再生総合事業906万5,000円ほかの増額を計上しております。

次に歳出について説明いたします。

今回は主に4月の定期異動に伴う人件費の補正をお願いしております。人件費の中では、特別職及び一般職に係る分については、議員期末手当の削減により313万9,000円の減額。一般職員給与及び手当等の減額並びに共済費の増額で合計1,088万円の減額となっております。

次に歳出の主なものといたしまして、10款議会費は議員研修随員員の普通旅費20万円を増額しております。

15款総務費10項総務管理費10目一般管理費は、職員安全衛生による普通旅費と負担金19万6,000円を増額。雇用保険料を26万8,000円減額しております。

45目企画費は親善大使募集に伴う事務費を28万8,000円、負担金として地域公共交通活性化協議会及びバス乗り場整備事業分の合計2,522万9,000円を増額し、乗り合いタクシー運行費補助金28万8,000円の減額です。

25項選挙費10目選挙管理委員会費80万8,000円の増額は、毀損住民台帳電算処理システム改修委託料です。

20款民生費10項社会福祉費35目老人医療給付費50万円の増額は、老人保健保険者別医療費通知事務委託料を計上しております。

15項児童福祉費15目児童措置費は、地域子育て支援センター嘱託職員報酬と給与の組み替えと子育て支援センター委託料が225万9,000円の減額となっております。

35款農林水産業費10項農業費25目漁港建設費は、工事請負費を減額し、委託料を増額する組み替えをお願いしております。

40款商工費10項商工費15目商工振興費は、企業誘致課設置に伴う事務費を組み替えております。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費は、公営企業金融公庫資金繰り上げ償還に伴う下水道事業繰出金の1億3,430万6,000円を増額計上しております。

55款教育費10項教育総務費15目事務局費は食育推進事業に係る経費200万1,000円を増額です。

15項小学校費10目学校管理費は、嘱託職員報酬の148万8,000円と小学校のテレビ受信料10万6,000円を増額し、地域連携による食育推進事業補助金87万2,000円を減額しております。

15目教育振興費は要保護及び準要保護就学援助費を124万8,000円の減額です。

20項中学校費10目学校管理費は、嘱託員報酬を148万8,000円減額し、中学校のテレビ受信料5万5,000円と子どもたちの自立支援事業補助金104万3,000円を増額です。

25項社会教育費15目公民館費は、需用費12万円を増額しております。

25目文化振興費12万円の減額は、公民館費の需要費との予算組み替えです。

25目スポーツ振興施設事業費は、大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事の工事請負費から委託料への組み替えでございます。

65款公債費10項公債費10目元金1,195万円の増額は、公営企業記入公庫資金繰り上償還金を計上しております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法96条1項2号の規定によりまして議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

以上、よろしくお願いたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第58号から議案第60号までの3件を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 議案書の41ページをお願いいたします。

議案第58号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号です。

平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

別冊予算書で説明いたします。47ページをお願いいたします。

議案第58号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億1,126万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細により説明いたします。51ページをお願いいたします。

まず歳入から説明いたします。

55款の繰入金524万2,000円の減額につきましては、後期高齢者の健康診査業務を後期高齢

者医療特別会計からの委託事業として予定しておりましたが、後期高齢者医療広域連合からの直接委託事業となりましたので、諸収入の受託事業収入へ組み替えを行っております。

65 款の諸収入563万5,000円の増額は、繰入金からの組み替え分524万2,000円の増額と、後期高齢者健康診査事業に係る個人負担金の収入39万3,000円の増額によるものでございます。また、特定健康診査等受託料の個人負担分を諸収入の受託事業収入から諸収入の雑入に組み替え、節区分を特定健診保健指導事業収入に変更するものでございます。

次に歳入について御説明いたします。52 ページをお願いいたします。

35 款の保険事業費123万1,000円の増額は、健康診査費の中で負担金から需用費、役務費へ一部組み替えに伴い39万1,000円を増額、特定健診保健指導事業費の中で、84万円の増額をお願いするものでございます。

53 ページの55 款の予備費83万8,000円の減額は、歳入歳出の調整でございます。

以上が補正予算の概要でございますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案書の42 ページをお願いします。

議案第59号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号です。

平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

別冊予算書の54 ページをお願いいたします。

議案第59号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計事業勘定補正予算第1号は第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ125万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億562万2,000円とするものでございます。

内容については事項別明細により説明いたします。57 ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、平成19年度の給付費が確定したことに伴い、国、県、市の負担割合を精算するものでございます。

歳入から説明いたします。35 款の諸収入125万4,000円の増額につきましては、平成19年度老人医療費に対する支払基金交付金の過年度精算金でございます。

次に歳出について説明いたします。

15 款の諸支出金125万4,000円は、平成19年度審査支払事務費交付金の精算に伴う償還金24万7,000円の増額、平成19年度一般会計繰出金の精算に伴う返還金100万7,000円の増額をお願いしております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案書の43 ページをお願いいたします。

議案第60号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号です。

平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございま

す。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

別冊予算書の58ページをお願いいたします。

平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号につきましては、歳出予算の組み替えでございますので、予算総額の変更はございません。

内容につきましては、61ページの歳出予算の組み替えでございます。

10款の医療費の中で、湯島診療所に血液凝固測定装置を購入し、島民の医療充実を図るため医薬材料費から備品購入費へ21万9,000円を組み替えるものでございます。

以上で健康福祉部関係補正予算の概要説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第61号を建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 44ページをお願いいたします。

議案第61号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号。平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算を別冊のとおり定める。

提案理由は、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしております。

別冊予算書の62ページをお願いいたします。

予算書、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算。平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,430万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,563万7,000円とする。2、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算によるところでございます。

予算書の65ページをお願いいたします。

歳入につきまして、一般会計から、減債基金からでございますけれども、今回1億3,430万6,000円補正をお願いしまして、合計の4億123万9,000円を計上いたしております。この中身につきましては、本年度9月に一括償還をするわけでございますけれども、公営企業金融公庫資金の高率の利子ですけれども、5%から6%の分が1億700万円、6%から7%の分を2,800万円、合わせて1億3,430万6,000円を一括償還するものでございます。

歳出金につきましては、人件費のほかに13番委託料、再評価資料作成業務を委託するために工事請負費と組み替えをいたしております。

67ページをお願いいたします。公債費、元金の償還でございますが、今説明しましたように9月に一括償還するために今回補正を計上いたしました。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 次に、議案第62号から報告第1号までの3件を、総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 議案の45ページをお願いいたします。

議案第62号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について説明いたします。説明資料の62ページから65ページをお願いいたします。説明資料でございます。

別表の第1及び別表題2の富合町とあるのを削ります。

提案の理由は、組織する地方公共団体の数を減少させ、規約を変更するときは地方自治法290条の規定によりまして議会の議決を経る必要がございます。これが提出する理由でございます。

次に議案の46ページをお願いいたします。議案第63号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について説明いたします。説明につきましては前の議案と同じでございます。なお、提案の理由につきましても、両方同じでございますので省略させていただきます。

次に、議案の47ページをお願いいたします。報告第1号、平成19年度上天草市一般会計繰越明許費計算書の報告について説明いたします。地方自治法施行令146条の2の規定により別紙のとおり報告します。この資料につきましては、48ページに記載してございますのでこれを見ていただきたいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

---

日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、日程第21、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案の49ページでございますが、諮問第2号といたしまして、人権擁護委員の候補者の推薦につき、議員の皆様の意見を求めるものでございます。3名の方を候補者として推薦させていただいております。松岡勝文、生年月日昭和16年11月9日、大矢野町登立9650番地1でございます。山田みこう、生年月日昭和29年11月7日、姫戸町姫浦909番地62。貞清直史、生年月日昭和21年9月24日、龍ヶ岳町大道4497番地6でございます。

提案理由といたしまして、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞く必要となっております。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

---

日程第22 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、日程第22、選挙管理委員会委員の選挙についてを議題といたします。

ここでお諮りします。選挙管理委員会委員及び補助員の選挙につきましては人選に時間を要しますので、本会議の最終日に選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は本会議に最終日に選挙とすることに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。あす11日から12日は議案研究のため休会し、次の本会議は13日午前10時から議案質疑となっております。質疑の希望者はあすの午後5時までに通告書を御提出くださるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時33分